令和８年度第２回佐賀市社会教育委員の会議　議事録

■議題

(1) 佐賀市社会教育助成事業補助金について

①概略

令和９年度からの補助対象団体及び積算基準案について事務局から説明後、委員から質疑及び意見を頂き、了承を得た。

≪補助対象団体の考え方≫
○主として、青少年を対象とした事業を行っていること。
○地域組織が１６以上あること。ただし、３５（小学校区数）を上限とする。
※地域組織数の増加については、総会等の正式な場で決定後に提出された、団体の意思決定が分かる資料に基づき当初予算を要求する。（８月末締切）
≪積算の考え方≫
○構成組織数×５５，０００円から算出される額を上限とする。
○ただし、前年度の補助額を超える場合は、前年度の補助額をベースに、他からの金銭的・物的支援等の有無、繰越金の有無などの財政状況、活動内容を精査して決定する。
○新規補助の場合は、１年目は上限額に 0.5 を乗ずる。
２年目は上限額に 0.75 を乗ずる。
３年目以降は上限額とする。
※補助対象団体及び積算の考え方は、３年を目途に定期的な見直しを行う。

②委員からの質疑・意見

（○…**委員からの質疑**、◎…**委員からの意見**、●…事務局回答）

◎会員数が減る中、助成をいただけるのは本当にありがたい。

◎補助対象団体が減るのであれば総額が少なくなっているはず。以前もらっていた金額に戻してほしい。

●補助金以外の支援についても検討しているところである。例えば、共催や業務委託等の形態に切り替える場合には、これまで補助金として支出していたものが委託料等の形で支出されることも考えられる。このため、単純に交付団体数が減ったことをもって、その分がそのまま予算の減額につながるものではないという点については、御理解いただきたい。

◎補助金を年間の活動に活用しているところであり、大変ありがたく感じている。近年は高温により夏場の活動が難しくなっており、熱中症対策としてスポーツドリンクや飴等に係る費用が増加している現状がある。

●物価高騰等により、各団体の活動経費が増加していることについては、市としても十分認識している。一方、市においても、物価高騰に伴い行政経費が増加しており、

限られた予算の中で、各部署が毎年度、シーリングを設けながら予算編成を行っている状況である。そのため、補助金を増額したいという思いはあるものの、今後も継続して運用できる制度とすることを念頭に、引き続き検討していきたいと考えている。

○今回対象外となった団体について、佐野恒民顕彰会については、歴史・文化課所管の補助金等による対応ができないか。また、佐賀子ども劇場については、エリアごとに組織を設けることで、要件を満たして申請することができないか。

●歴史・文化課からは、様々な偉人がいる中で佐野常民のみを対象とした補助は説明が難しいと言われている。顕彰会では子ども向けの体験・研修事業等も実施しているので、社会教育的な事業として、社会教育課の委託事業による支援も含めて検討している。また、佐賀子ども劇場への支援については、若い世代に劇を見てもらいたいという団体の意向を踏まえ、青少年センターなど、小中学生や高校生が利用する施設での事業実施を提案している。補助金に限らず、団体の希望に沿った支援方法を検討している。

○１６校区の組織をつくることは非常に高いハードルだと感じている。今後、新規で入ってくるのは難しいと考えたときに、団体そのものへの補助ではなく、委託等によりその団体の事業・活動を応援する方法への切替えが望ましいのではないかと思った。もし地域組織を１６つくった団体が現れた場合、受け入れることは可能か。

●新しく立ち上がる可能性は低いが、もし１６以上つくったという団体があれば、当然土俵に乗せるべきと考えている。

◎既存団体の既得権益にならないよう、手上げ方式で単年度予算をつけるなど、社会教育活動を行う団体を助成する別の手だてをもっと積極的に考えることも今後の課題である。

◎物価高や猛暑が続く中、５５，０００円という単価で大丈夫なのか、今後の検討課題だと感じる。

○地域組織数について、１６という下限の数字の基準は何だったのか。

●現在の基準である「おおむね２０」の８割として１６と定めた。少子化や物価等を踏まえた見直しではなく、あくまで明確化である。

◎佐賀市内の PTA 活動に参加できない学校が少しずつ出てきている。それぞれの団体が少しずつ変化する時にも、この基準を見直して、より開かれた補助金制度になればよいと思う。

○少子化が進む中、総額ありきで中身を決めるのか、中身から積算して総額が決まるのか。

●補助対象として残る４団体については、長年にわたり子どもの育みに中心的な役割を担ってきた団体であることから、行政としてはその活動の継続性を担保する

ための支援が必要だと考え、これまで総額を定めた上で予算配分を行ってきた。今後も総額ありきの予算措置がしばらく続くと思うが、様々な補助や委託事業等を活用しながら、社会課題解決に向けて進んでいくべきだと考えている。

(2) 教育委員との意見交換会における議題及び意見内容について

意見交換会の目的、実施方法等を説明し、議題について意見を頂いた。頂いた意見を整理した上で、内容をいくつかのカテゴリーに分類し、３つ程度の柱にまとめることとなった。

①事務局からの議題案

・不登校の子どもを地域で支える仕組みづくりについて
・保護者に寄り添う家庭教育支援について
・子どもの体験不足・体験格差の解消に向けた地域の取組について

②委員からの意見

≪不登校に関すること≫

・不登校の子どもたちへの支援について、地域にどのような居場所や活動があるのか、必ずしも十分に把握できていない現状もあることから、意見交換会で現在行われている支援活動等を紹介し、教育委員とも情報共有できれば、深い議論になるのではないかと思う。
・子どもの友人が不登校の状況にあり、学校には通えていないものの、子ども同士では日常的に交流しているという身近な経験から、学校に行くことが難しい子どもが家庭でどのように過ごしているのか、また、どのような居場所や支援があるのかについて関心があるため、意見交換したいと思った。
・不登校の子どもが増えている中で、学校に来ていない子どもたちが日常的に何をしているのか、実態が見えにくくなっている。一方で、小学校から中学校、中学校から高校への進学など、節目の時期に大人や学校が働きかけることで、子どもたちの状況が動く可能性もあるため、家庭との協力関係が重要だと感じる。また、不登校の子どもたちは、ゲームやSNSを利用していることも多く、友人とオンラインでつながっている場合もある。そのつながりを察知して、何かできないかと考えている。

≪体験不足・地域活動に関すること≫

・部活動の地域移行について、地域には、子どもたちの活動を受け入れる体制づくりを進めているNPOや、長年にわたって地域で活動している団体、ジュニアのクラブチームなど、さまざまな活動の担い手がある。学校教育の中で部活動を取り扱わなくなった場合、社会教育がその受け皿になるのではないかと考えている。今後、地域移行を進める中で、単に部活動の受け皿を確保するという視点だけではなく、子どもたちの体験不足という観点で取り扱ってもよいのではないかと思う。
・子ども会では、自然体験などを中心に活動している。また、佐賀市の青少年センター

を拠点に中高生のジュニアリーダークラブを設け、子どもたちが自ら計画を立て、キャンプなどの活動に主体的に取り組んでいる。一方で、こうした体験活動の情報を子どもたちに届けることが難しくなっている。以前は学校を通じてチラシを配布していたが、教員の働き方改革などにより、現在は学校での配布が難しく、公民館への掲示などで周知している状況である。九州大会や全国大会、海外での体験活動など、さまざまな機会があるにもかかわらず、情報が一部の子どもたちにしか届いていないことを課題と感じている。また、子ども向けの体験活動に加え、防災や交通安全、子どもの発達段階に応じた見守りなどを学ぶ、大人向けの安全啓発活動も実施している。このような教育活動についても、普及させるための情報発信が課題となっている。

・近年の熊本地震や大雨等の災害を踏まえ、防災教育についても議論のテーマとして挙げてどうか。特に、地域全体を巻き込んだ避難訓練については、実施状況に地域差があることから、地域と連携しながら、命を守るための取組を進めることも、社会教育における大切な活動の一つではないかと思っている。また、防犯についての話があってもよいと思う。

・少子化により子どもの数だけでなく保護者の数も減少し、地域や学校でリーダーとなる人材が少なくなっていることを課題として感じている。実際に、PTA がなくなった学校もあり、保護者会などの組織そのものが維持できなくなっている地域もある。自分の子どもの送迎など、個々の家庭に必要なことには取り組む一方で、地域や他の子どものための活動については、責任者を担うことへの負担感などから参加が難しくなっている。その結果、保護者組織や自治会などの地域活動がなくなっていくことが懸念される。今後どのように保護者が地域活動に関わり、次のリーダーを育てていくのかについて、方策を考えていく必要があると思う。

・日常の挨拶など、身近なところから大人が手本を示すことが大切である。例えば、子どもには「おはよう」ではなく「おはようございます」といった丁寧な挨拶を大人が実践して教えることが、子どもの社会性を育てる第一歩になると考えている。

≪SNS・スマートフォンに関すること≫

・学校を通じてチラシを配布することが難しくなっていることから、SNS を活用し、対象となる年代に合わせて情報を発信する方法も検討してはどうかと思った。

・SNS について、子どもたちは大人以上に、その使い方や危険性を理解している場合も多い印象がある。また、子どもの居場所や体験活動に参加する際、SNS が情報を得るための手段となっていることから、SNS を取り上げてしまうと、子どもたちが必要な情報をどのように得るのかという課題もある。

・学校では、以前は携帯電話を持たせないという考え方を前提に、子どもたちの所持率を調査するなどの取組を行っていたが、携帯電話や SNS の利用が一般的になっていることから、所持そのものではなく、SNS とどのように向き合い、適切に利用するかという情報モラルを育てていかないといけないと思っている。SNS をきっかけとした

トラブルが学校に相談された場合、解決までに長い時間を要したり、保護者同士の話し合いや調整が必要となったりするなど、深刻な問題に発展するケースもある。学校教育ビジョンで掲げられている「主体性」という観点からも、SNS の利用について、子どもたち自身が適切なルールや利用環境をつくっていくことが課題だと思う。

・スマートフォンについては、現在、小学生も日常的に利用しており、時代の変化を踏まえると、子どもだけに制限をかけるのではなく、大人も適切な使い方を考える必要があると感じている。スマートフォンには一長一短があるが、非常に便利で、さまざまな活用ができるため、リスクを理解した上で上手に使っていくことも必要ではないか。

・大人の役割や責任は大きいと感じている。特にスマートフォンについては、子どもは幼い頃から大人の使い方を見て育つため、子どもだけに制限を求めるのではなく、大人自身も子どもの前での使用を控えるなど、気を付けたほうがよいと思う。

≪公民館に関すること≫

・学校教育ビジョンでは、子どもたちの主体性を伸ばすことや、合意形成する力、多様な人との協働を通して新たな価値を生み出すことなどが示されており、社会教育が目指してきた方向と重なる部分が多いと感じている。公民館の役割に関心があり、不登校や家庭教育支援、子どもの体験不足など、今回の議題案に挙げられている課題においても、公民館は重要な役割を担えるのではないか。公民館は地域の人が集い、学び、過ごす場所であるが、地域に開かれて気軽に利用できる居場所となっているのかについては、改めて点検する必要があると感じている。公民館は地域の活動拠点としての性格が強く、初めて訪れる人には職員が用件を確認するなど、一定の役割があるとの話を聞いた。だからこそ、まずは公民館に足を運んでもらう環境づくりが必要だと感じている。子どもから大人まで地域の人が集まり、学校とも連携しながら、人が元気になったり、楽しんだり、主体性を育んだりできる取組ができればよいと思う。

・公民館に多くの役割を求めるのであれば、それに見合った人材が必要となるため、地域の方々に協力を呼びかけ、地域全体で公民館を支えていく仕組みも必要ではないかと思う。

≪家庭教育に関すること≫

・家庭教育については、子どもたちの生活習慣や食生活も重要な課題だと考えている。相談機関に関わる子どもの中には、コンビニなどで簡単に食事を済ませるケースもあると聞いており、１日３食を規則正しく、できるだけ栄養バランスを考えて食べることが、子どもの成長や生活の基礎になると感じている。